

環境活動レポート



発効日 : 令和1年 5月 16日

メディックス株式会社

目次

1. 事業活動の概要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	3
3. 環境方針	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	5
6. 環境目標の実績	6
7. 環境活動計画の取組結果と評価	6
8. 次年度の取組内容	7
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	7
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者名

メディックス株式会社 代表取締役 佐野 信 男

2) 所在地

本社 山梨県甲府市国母 3-15-22

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 環境事業部 佐野信男
連絡先 本社 TEL : 055-226-9081 FAX : 055-226-9082

4) 事業内容

特別管理産業廃棄物収集運搬業務・産業廃棄物収集運搬業務
一般貨物運送業務・一般廃棄物収集運搬業務・メンテナンス業務

5) 事業規模

売上高 3 億円
従業員 35 名
延べ床面積 42 m²

6) 法人設立年月日 平成 2 年 5 月 15 日

7) 資本金 1000 万円

8) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月	有効年月
山梨県 01901005350 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 燃え殻、ゴムくずは医療系に限る。	平成 2 年 9 月	平成 35 年 6 月
長野県 2009005350 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (廃プラスチック類、金属くず、コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。)	平成 21 年 11 月	平成 31 年 11 月
神奈川県 01400005350 号	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)	平成 26 年 9 月	平成 31 年 9 月

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月	有効年月
山梨県 01951005350 号	廃油(タールピッチ類等環境省令で定めるものを除く。) 廃酸(水素イオン濃度 2.0 以下のものに限る。) 廃アルカリ(水素イオン濃度 12.5 以上のものに限る。) 感染性産業廃棄物(廃酸、廃アルカリ及び法律施行令第 2 条第 13 号に掲げる廃棄物を除く。) 特定有害廃棄物(廃アルカリ、廃酸) (項目:カドミウム、鉛、六価クロム、シアン)	平成 5 年 7 月	平成 35 年 6 月
長野県 2059005350 号	廃油 (揮発油類、灯油類に限り、特定有害産業廃棄物を除く。) 廃酸 (水素イオン濃度 2.0 以下のものに限る、特定有害産業廃棄物を除く。) 廃アルカリ (水素イオン濃度 12.5 以上のものに限る、特定有害産業廃棄物を除く。) 感染性廃棄物	平成 21 年 11 月	平成 31 年 11 月
神奈川県 0149995350 号	廃油 (揮発油類、灯油類に限る。) 廃酸 (水素イオン濃度 2.0 以下のものに限る。) 廃アルカリ (水素イオン濃度 12.5 以上のものに限る。) 感染性廃棄物	平成 26 年 9 月	平成 31 年 9 月

一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月	有効年月
甲府市 環指令第 35 号	一般廃棄物(事業系ごみ)	平成 27 年 7 月	平成 31 年 7 月

9) 収集運搬車両の状況

冷凍冷蔵仕様車 3 台、アルミバン仕様車 2 台、ユニック車 1 台
 パッカー車 2 台、フックロール車 1 台



3. 環境方針

経営理念

当社は、廃棄物の収集運搬業務を適正に行うことはもとより、地球環境、地域環境の保全のために環境保全のための最新技術を積極的に導入し、環境負荷の低減に努めます。

環境方針

当社は、廃棄物の適正処理と環境保全を第一として、以下に定める方針に従って行動いたします。

1. メディックス株式会社は収集運搬業務から生じる環境負荷を的確にとらえ、環境保全活動を実施します。
2. 当社はお客様から委託された廃棄物を適正に処理するとともに、最新技術を積極的に導入し、汚染の予防、軽油の削減を実施します。
3. 当社周辺の清掃活動等を実施し地域社会の環境美化に貢献します。
4. 関係する廃棄物処理法等環境関連法規、環境保全加入団体等の業界規範を遵守します。
5. 環境方針は、全社員及び当社の関連組織に周知するとともに一般にも公開します。

制定日：2010年8月1日

メディックス株式会社
代表取締役 佐野 信男

4. 環境目標

目的・最終目標	令和1年度	令和2年度	令和3年度
	目標	目標	目標
CO ₂ 削減 エネルギーの削減【軽油】 収集運搬車両の軽油使用効率の向上 燃費 6km/L	燃費 6km/L 以上	燃費 6.3km/L 以上	燃費 6.5km/L 以上
取引先への環境保全啓蒙活動の実施 今まで焼却処理していた古紙を回収しリサイクルする。	合計7箇所の病院から今まで廃棄されていた古紙等を回収し、再資源化を図り、回収量の把握を行う	合計7箇所の病院から今まで廃棄されていた古紙等を回収し、再資源化を図り、回収量の把握を行う	合計7箇所の病院から今まで廃棄されていた古紙等を回収し、再資源化を図り、回収量の把握を行う
地域の清掃活動に積極的に貢献する。	場外清掃活動 年2回以上	場外清掃活動 年2回以上	場外清掃活動 年2回以上

5. 環境活動計画

環境活動計画

1 軽油の削減

- ①配車効率化の実施
- ②運搬経路の効率
- ③エコ運転の実施
- ④日常点検の実施
- ⑤車両ごとの燃費の確認
- ⑥新車の導入(長期計画)

2 リサイクル推進

病院内の古紙等のリサイクル可能廃棄物を回収し、リサイクル推進を図る。

病院内の回収方法を提案し、7か所の病院から回収し、回収量を把握する。

3. 地域貢献

本社周辺の年2回県道を含め、全社員で清掃を行う。

6. 環境目標の実績

7.

	取組項目	目標値	(平成30年4月～平成31年3月) 実績	評価
1	収集運搬車両の軽油削減	燃費 5.9km/L 以上	全車両の平均 6 k m/L	○
2	取引先への環境保全啓蒙活動の実施	7 箇所の病院から古紙等を回収し、回収量の把握を行う	7 施設の病院から古紙等を回収し、毎月回収量を把握	○
3	地域の清掃活動に積極的に貢献する	場外清掃活動 年 2 回以上	年 2 回の全社員による清掃	○

7. 環境活動計画の取組結果と評価

1. 収集運搬車両の軽油削減(CO₂削減)

配車効率化の実施、運搬経路の効率化を重点に置き、エコ運転、及び日常点検実施し、燃費向上に取り組んできた結果、収集運搬車両の燃費は目標を達成することが出来た。

今後も、個々の意識向上により燃費向上、目標維持を目指していきたい。

2. 取引先への環境保全啓蒙活動の実施

7 施設の病院から今まで廃棄していた有価物を回収してリサイクル（有価物回収）する取組について、7 施設と目標を達成する結果であった。

今後も、廃棄物削減の視点からリサイクル可能な廃棄物の品目の検討も含め、取引先への啓蒙活動を行い、廃棄物削減に取り組んでいく。

3. 地域貢献活動

年 2 回の県道を含めた清掃活動は、環境事業部全体で取り組んでまいりました。今年度、雪は無かったが、定期清掃のほかに、降雪時に本社周辺の他、各病院の除雪作業を積極的に行いました。これも、清掃活動が定着している為に社員一人一人の意識改革の結果と思われる。

8. 次年度の取組内容

1. 収集運搬車両の軽油削減(CO₂削減)
次年度も配車効率化の実施、運搬経路の効率化を重点に置き、エコ運転、及び日常点検実施し、環境事業部が一体化となり良い運送形態を実施し、燃費 6km/L 以上の目標達成に向け取り組む。
2. 取引先への環境保全啓蒙活動の実施
7施設の病院からリサイクル可能廃棄物を回収し、回収量を把握すると共に回収品目を増加目指し取り組む。
3. 地域貢献活動
環境事業部全体により年2回の場外清掃及び降雪時の除雪
4. 事務所内電気使用量の削減
今年度より事務所の電気使用量削減のため、こまめな消灯、グリーンカーテン等節電活動を行い、平成30年電気使用量 198739Kwh の10%削減の178000 Kwh を目標値として、目標達成に向け取り組む。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等と該当する活動は、下記の通りです。なお、主な環境関連法規の遵守状況については、定期的評価を実施し、良好な結果でした。

- ・ 環境基本法 : 事業活動全般
- ・
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 廃棄物の適正処理
- ・ 山梨県の適正処理に関する条例 : 廃棄物の適正処理
- ・

2) 違反・訴訟の有無

法違反については関係各機関等から指摘はなく、周辺住民からの苦情の発生及び、訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 実施日 平成31年4月25日

2) 見直しのための情報

- ・ 環境方針
- ・ 環境目標、環境活動計画の達成状況
- ・ 環境関連法規制等の遵守状況
- ・ 是正状況
- ・ 利害関係者の要望事項
- ・ その他

3) 評価・見直し

取組み結果としては、予想以上に成果が出ている結果となった。今後は、CO₂削減を重点に収集運搬車両の軽油及び事務所内電気使用量を削減し、さらに廃棄物の分別方法及びリサイクルの方法を検討し、社員1人ひとりの意識改革を進めるとともに、自覚を持って活動することが重要だと思う。

見直しの必要性 : 事務所内の電気使用量の削減